

鹿島港洋上風力発電事業環境影響評価準備書について

鹿島港洋上風力発電事業は、株式会社ウィンド・パワー・エナジーが鹿島港湾区域の南海浜地区における「再生可能エネルギー源を利活用する区域」において風力発電所を建設しようとするものである。

「鹿島港洋上風力発電事業環境影響評価準備書」について、鹿嶋市及び神栖市等の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

記

1 総括的事項

- ・ 本事業の実施にあたっては、近隣住民の生活環境に十分配慮し、準備書に記載されている環境保全措置を着実に実施するとともに、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書に記載するなど環境影響の可能な限りの低減に努めること。
- ・ 洋上風力発電事業は、国内での事例や環境影響評価手続の実績が少ないことから、最新の知見や先行事例の知見、専門家の助言等を踏まえ、事後調査を適切かつ十分に実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。
- ・ 評価書の作成にあたっては、図表を使いながら調査・予測・評価・環境保全対策の検討の結果を分かりやすく記載するとともに、専門的な表現については解説を付すなど、本事業が環境に与える影響について、地域住民等にも理解しやすいものとなるよう工夫すること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び振動の影響

- ・ モノパイル打設の際は、特に大きな間欠音と振動が発生することから、評価書には、騒音及び振動が与える影響について、適切に、かつ住民にわかりやすく表記すること。また、必要に応じ、環境保全措置を実施すること。

(2) 水質への影響

- ・ 本事業の実施に伴う周辺海域の水質への影響について、モニタリング等により状況の把握に努めること。また、必要に応じ、環境保全措置を実施すること。

(3) 水中音・振動の影響

- ・ モノパイル打設による水中音・振動が海生生物に与える影響について、海生生物の習性や繁殖等に関する最新の知見や専門家の助言等を十分に踏まえ評価書に記載するとともに、「ソフトスタート工法」などの工法を取り入れることで影響の低減に努めること。

(4) 動植物への影響

- ・ 洋上風力発電事業は、国内での事例や環境影響評価手続の実績が少ない事業であることから、最新の知見や先行事例の知見、専門家の助言等を踏まえ、事後調査やモニタリングを十分に実施すること。その結果を踏まえ、必要に応じて、環境保全措置を実施すること。

(5) 風車の影の累積的な影響

- ・ 風車の影について、累積的な影響が生ずることが考えられる点については、住民にとってわかりやすく表記するとともに、必要に応じ、住民への聞き取り調査や環境保全措置を実施すること。